

## 文化意識調査実施要領

### 1 手法

札幌市に住民登録を行っている15~79歳の市民から無作為抽出した5,000人を対象にしたアンケート。回収方法はwebまたは返信用封筒を用いて返信させるものとする。

### 2 想定回収件数

1,500件程度（約30%の返送を見込む）

※想定回収件数は過去の実績に基づく見込みであり、増減する可能性あり。

回収件数に著しい増減があった場合にも原則として契約金額の変更は行わない。

### 3 調査手順詳細

日程は目安であり、札幌市と受託者で調整を行う。

- (1) 受託者は、スマートフォンやPC等で回答可能なwebフォームの作成・設置を行い、webフォームのURL及びアクセス用二次元バーコードのデータを市へ1月中旬頃までに提供する。  
また、受託者は、返信用封筒（受託者宛）を料金受取人払とするための郵便局への申請を行い、仮承認番号等を市へ1月中旬頃までに提供する。市はそれを元に返信用封筒を作成する（郵便局への見本提出等も含む）。
- (2) 市が調査票（A4・12頁、33項目程度、受託者の会社名・住所・連絡先電話番号を記載）、送付用封筒及び返信用封筒（各5,000）を作成し、2月上旬頃に受託者へ引き渡す。
- (3) 受託者は送付用封筒に調査票・返信用封筒を封入し、2月15日頃までに市へ引き渡す。
- (4) 市は宛名ラベルを貼付し、市の負担により2月20日頃までに発送する
- (5) 少なくとも2週間程度の回答期間を確保し、3月8日頃までに受託者は返信を受ける。  
返信に係る経費は、受託者の負担とする。
- (6) アンケートの取りまとめはエクセルにより行う。具体的な集計方法は、前年度までの集計結果を参照し、クロス集計・グラフ集計などを行うとともに、図・表の使用など市民がわかりやすい集計結果の作成を行うこと。なお、現状や課題の分析は要しない。
- (7) 報告書は、前年度を参照して作成すること。
- (8) 回収後のアンケートは、業務完了報告時に札幌市へ提出すること。